

(令和8年度版)

1 部活動の位置付けと意義

部活動は学校が計画する教育活動の一環であり、生徒の自主的・自発的な参加によって実施されます。顧問の指導の下、スポーツや文化活動に関心を持つ同好の生徒によって自動的に組織され、部員同士の研鑽や自己の能力に応じて、より高い技術や記録をめざす中で楽しさや喜びを味わう活動です。

生徒の自主性や活動の多様性を考慮し、全学年『希望加入制』とします。

【部活動をとおして】

- 仲間とともに自主的・自動的に行う活動が生徒に喜びや生きがいをもたらし、学校生活をより豊かで充実したものにします。
- 各種の専門的技能や知識を身に付け、生涯にわたってスポーツおよび文化的活動に親しむ能力や態度を養います。
- 学級や学年を離れた集団の中で、互いに認め合い励まし合いながら、自己の存在や責任を見つめ、豊かな人間性や社会性を育みます。

【体罰・いじめの禁止、安全管理について】

- 「戸田市部活動方針」を踏まえ、持続可能な運営体制の下で実施します。
- 部活動顧問は、勝利だけを追求するような偏った指導を避け、生徒間のトラブルを防止し、生徒の健康管理と安全管理を徹底します。また、指導と称し殴る・蹴るなどの暴力、威圧的な言葉による指導も体罰との認識を持ち、これらの行為は絶対に行いません。
- 部活動顧問は、生徒の人間関係に日常的に十分注意するとともに、生徒の状況を必要に応じて学校全体で共有し、いじめの未然防止を徹底します。いじめが起きた場合には、学校のいじめ防止基本方針に基づき早期に対応します。
- 部活動顧問は、部活動の活動時の天候に十分留意します。特に、高温多湿下においては水分補給や休憩をしっかりと行い、熱中症に十分配慮します。また、暴風や雷等の場合には部活動の中止の判断を的確に行います。日頃より、生徒に対して健康管理に関する指導を適切に行い、生徒の健康状態に常に留意し、体調が優れない生徒には無理をさせません。
- 平日の部活動を行う場合には、原則部活動顧問が学校の敷地内にいることとします。ただし、部活動顧問がこれらを行えない場合には、事前に練習計画を作成し、代理の者に見届けをお願いすることがあります。
- 学校はAED（自動体外式除細動器）を適切に管理し、その設置場所及び操作方法を全教職員が把握するよう徹底します。また、緊急時には消防機関と迅速に連携します。

2 部活動一覧（全13部活）

外運動部活	中運動部活	文化部
1 軟式野球部	5 男子卓球部	10 家庭科部
2 サッカーチーム	6 バスケットボール部	11 吹奏楽部
3 陸上部	7 女子バレー部	12 美術部
4 女子ソフトテニス部	8 バドミントン部	13 パソコン情報部
	9 剣道部	

3 活動期間・活動場所及び確認事項

（1）活動時間 「戸田市部活動方針」（令和5年4月一部改定）に則ります。

○休養日

平日は1日以上、週末は1日以上の休養日を設けます。週末に大会等があった場合は、休養日を他の日に振り替えます。

○活動時間

1週間の合計を16時間以内とし、平日は2時間以内、週末は3時間程度とします。ただし、「特例2大会」前は例外とし、その開催日の前1ヶ月間における2週間に限り、休養日と活動時間について、校長の承認により例外を認め活動します。ただし、この期間中でも1週間の総活動時間は16時間を上限とします。

※「特例2大会」とは中学校体育連盟が主催する2大会（学校総合体育大会・新人体育大会）や吹奏楽連盟が主催する2コンクール等（県吹奏楽コンクール・県アンサンブルコンテスト）を指します。

○早朝練習

「戸田市部活動方針」に則り早朝練習は行いません。

（2）活動停止日

- 定期テスト1週間前～定期テスト当日まで
- 夏期休業中のサマーリフレッシュウィーク（8月11日～8月16日）
- 年末年始（12月29日～1月3日）
- 県民の日（11月14日）
- 入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式
- 学校、学年、顧問より指定された日
- 熱中症のおそれがある猛暑日等で教育委員会および校長が活動停止と判断した日
- 平日1日（ただし、特例2大会前は除く）
- 土日のどちらか1日（ただし、特例2大会前は除く）
- その他、下校時刻が守れない日が続くなど、著しく部活動規則に反した場合、部活動担当者会議により、当該部活動の活動を一定期間停止します。

(3) 完全下校時刻等

活動時期	完全下校時刻	延長可能時間
3月1日 新人戦二市予選終了（10月）	18：00 校門の外にいる時間	大会2週間前に限り20分 校門の外にいる時間 18：20
新人戦二市予選終了（10月） 2月末日	17：30 校門の外にいる時間	延長なし

※午前中授業の日は完全下校を17：00（校門の外にいる時間）とします。

※平日の放課後における用具の忘れ等による再登校は認めていません。

※部活終了後の体育着やジャージ等での下校を認めています。